

令和4年12月8日

会員の皆さまへ

昭和信用金庫

出資証券不発行のご案内

平素より昭和信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、これまで、会員の皆さまからお預かりした出資金につきましては、出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の電子化と同様、令和5年1月より出資証券の発行を廃止し、当金庫の会員名簿より電子的に一元管理させていただきます。

これにより、会員の皆さまにおかれましては、出資証券をお手元で保管することによる紛失や盗難等のリスクが排除されます。

出資証券の不発行化後も、会員の皆さまからお預かりしている出資金ならびに会員としての権利等は、これまでと何ら変わりなく、残高管理も厳格に行ってまいりますのでご安心下さい。

また、出資内容につきましては、毎年6月に郵送いたします「配当金支払通知書（兼領収書）」にて出資金残高をお知らせします。

なお、お手元の出資証券につきましては、そのまま保管していただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

会員の皆さまにおかれましては、何卒格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、当金庫窓口または総務部総務課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

昭和信用金庫 総務部総務課

電 話 03-3422-6182

電話受付 平日9:00~17:00

以 上